

## 運輸安全マネジメント評価ヒアリング結果

2016年12月8日・9日の2日間、国土交通省運輸安全調査官による「運輸安全マネジメント評価」が実施され、経営トップをはじめ社員が一丸となり安全の確保に取り組んでおり、見直し・改善がなされているとして輸送の安全に関する各種取組みについて以下の評価を受けました。

### (評価された取組み)

- ①経営トップは、自社の安全管理体制の課題や強化すべき事項を認識し、その対策を実施するとともに、風通しの良い職場づくりや全社員の安全意識の向上に努めるなど、安全管理体制の構築・改善に主体的かつ積極的に関与されていること
- ②以下取組みにより、現場乗務員のモチベーションの維持・向上が図られ、安全意識の定着、安全管理体制の強化に繋がっていること
  - 1) 「無事故運転士表彰」の継続実施
  - 2) 無事故100日を達成した営業所の表彰
  - 3) デジタルタコグラフ運転ランキングによる褒賞制度の実施
  - 4) お客様のお褒めなどに対し、営業所長賞の授与
  - 5) 無事故無違反チャレンジコンテストへの参加
- ③事故の根本原因を早期に究明のうえ、経費のかかる再発防止策についても「安全は全てに優先する」を念頭におき、即時に決定、実施することで、事故の再発防止に努めていること
- ④収集したヒヤリ・ハット情報を以下の取組み等に活用することで、事故の未然防止に努めていること
  - 1) 「ヒヤリ・ハット事例シート」を作成のうえ、営業所に掲示
  - 2) 「安全運転講習会」において、ドライブレコーダー映像により共有
  - 3) 乗務員が携行できるよう画像と解釈を記載した冊子形態の「ヒヤリ・ハット事例集」を配布(計12冊)
- ⑤ブラインド方式による、実践的な緊急事態対応訓練の実施及び実施後の見直し改善により、重大事故等発生時における体制の充実、強化が図られていること

### (更なる取組みへの期待)

- ①グループ会社で実施しているアンケートや国土交通政策研究所における「安全に関する企業風土測定ツール」(安全意識アンケート)などを活用することで、安全意識や各種施策の定着状況、階層別の浸透状況の比較、経年劣化、業界内での自社の状況などを把握し、更なる安全意識の醸成に努めること
- ②以下の観点や仕組みを参考として、安全管理体制の改善に一層寄与することを目的に、内部監査の手法等につき、発展的改善を図ること

- 1) 経営トップ、安全統括管理者への内部監査は、自らの役割を再認識する場や安全に対する今後の方向性や思い、課題認識を表明する場として活用すること
- 2) 上記 1) につき、方向性や思いを社内に周知し、課題認識は各種施策への反映の材料とすること
- 3) 自社に適した内部監査チェックリストの見直し（適否の評定だけでなく、取組みの有効性も意識したもの）
- 4) グループ内での相互監査
- 5) 問題点の指摘のみを目的とするのではなく、各部門の課題や優良事例を経営管理部門に報告する役割とすること

以上